

第 12 回教育委員会会議録

日 時	平成 28 年 10 月 3 日 開会 10 : 00～閉会 11 : 00
会 場	教育長室
出 席 者	宮 崎 肇 教育長 佐々木 義 朗 委員 山 田 律 子 委員 荒 井 由紀恵 委員 橋 場 正 人 委員
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 澤 田 徹 教育部次長 加賀谷 隆 教育部学校指導室長 米 山 伸 哉 企画総務課長 竹 内 浩 二 生涯学習課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

教育長	<p>平成 28 年第 12 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日の議題中、「報告第 1 号平成 28 年度千歳市民文化表彰受賞者について」は、意思形成過程中的のため秘密会といたします。</p> <p>秘密会の件よろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
教育長	次に会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、9 月 26 日に開催されました第 11 回教育委員会会議は、議案が 2 件、議案第 1 号教育委員会職員の任命について、議案第 2 号平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法については、何れも原案のとおりご決定いただいております。また、報告が 1 件、報告第 1 号学校給食センター整備に係る基本調査の中間報告について報告済みであります。</p>
教育長	会議録承認の件よろしいですか。
委員	一同了承
教育長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第 1 号教育長職務代理者の選任について事務局から説明願います。</p>
企画総務課長	<p>議案第 1 号教育長職務代理者の選任についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、教育長職務代理者を選任するため、本案を提出するものであります。</p> <p>昨年 4 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化した、いわゆる新教育長が置かれることになり、この度、10 月 1 日付けで教育長の任期が更新されたことをもちまして、委員長職が廃止され、新教育長へ移行することとなります。新制度においては、法の定めにより、教育長職務代理者を選任することとしております。教育長職務代理者の選任については、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うものであること。教育長は教育委員会の構成員となり、かつ代表者となることから、その代理は教育委員会事務局職員の中からではなく、委員の中から選任するものであること。職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法第 25 条第 4 項に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することが可能</p>

	<p>であること。なお、この件につきまして、教育長職務代理者が事務局職員に委任するとした場合、教育委員会会議の議事運営については、会議に出席している教育長職務代理者が行うべきものと考えますので、教育委員会会議への出席、会議の招集及び議事運営に関することは、教育長職務代理者から事務局職員に委任する事務の範囲から除外すべきと考えます。教育長の職務代理者たる委員は、法律上教育長の権限に属する一切の職務を行うものであるが、その場合でも、教育長の身分に関する規定は適用されず、服務については法第 12 条の守秘義務及び政治運動の制限等が適用されるものであること。職務代理者の任期については、法律上に特段の定めがないため、教育長が別の教育委員を指名するまでが任期となること。以上のとおり、教育長が教育委員の中から教育長職務代理者を指名いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>私からは、以上であります。</p>
教育長	<p>それでは、事務局から説明がありました職務代理者の指名を行いたいと思います。教育長職務代理者として、佐々木委員を指名します。佐々木委員よろしいでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>ただいま、ご指名いただきましたが、お受けしたいと思います。</p>
教育長	<p>それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に定める教育長職務代理者として、佐々木委員を選任いたします。なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、教育長職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することが可能であります。佐々木委員、委任についてお考えはございますか。</p>
佐々木委員	<p>非常勤である私が毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的に難しいと思いますので、事務局から提案のありましたとおり、職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務の執行の部分については、教育委員会会議への出席、会議の招集及び議事運営に関することを除き、教育部長に委任したいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。事務の委任の件については、そのように取り計らいたいと思います。</p>
教育長	<p>次に、報告第 1 号平成 28 年度千歳市民文化表彰受賞者について説明をお</p>

委員	<p>願います。</p> <p>一同了承（秘密会：報告済）</p>
教育長	<p>次に、報告第2号千歳市・指宿市青少年相互交流事業「研究成果展示」について説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第2号千歳市・指宿市青少年相互交流事業「研究成果展示」についてご報告申し上げます。</p> <p>8月5日から8日までの3日間、指宿市での交流事業に参加した千歳市の児童15名が、それぞれの研究テーマについて調べた成果を模造紙にまとめ、8月23日の事後研修会で発表しました。この成果をより多くの市民に知っていただくため、次のとおり、秋季休業の期間に合わせて研究成果展示を行っています。展示期間は10月1日から12日まで、会場は北ガス文化ホール4階展示ホール、展示物は交流中の写真、派遣事業概要、交流日程、指宿市の紹介などがあります。</p> <p>私からは以上であります。</p>
教育長	<p>この件についてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>これを持ちまして本日の会議を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>